



国民年金保険料納付をした場合、社会保険料控除の対象となり、確定申告などにより所得税等の税金が安くなる場合があります。

## 「カラ期間」をご存じですか？

### 加入期間が数年足りず年金が受けられないときは

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間」(合算対象期間)も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

### カラ期間とは

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者、②平成3年3月までの学生、③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

### 本人の申出が必要です

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

### カラ期間がない方は

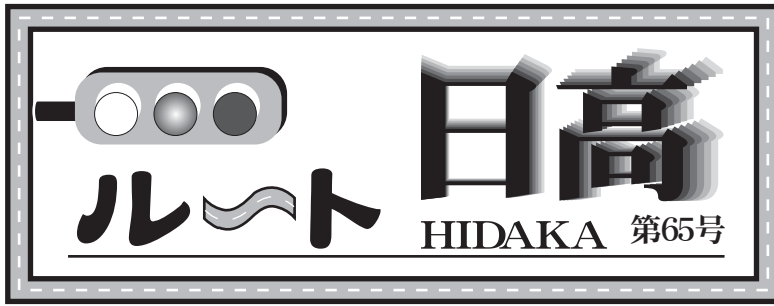
カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第1号被保険者と同様、平成23年度は月額15,020円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、下記にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(0570-05-1165)」を利用することもできます。

#### <お問い合わせ先>

日高町役場 住民課 (住民・年金・地域安全グループ)	電話01456-2-6182
日高総合支所 住民生活課 (住民・福祉グループ)	電話01457-6-3173
苫小牧年金事務所	電話0144-36-6135



**ストップ・ザ・交通事故死！**  
—めざせ 安全で安心な 北海道—

**日高町の交通事故件数**

○発生件数	21件
○死者数	1人
○傷者数	23人

2011年11月30日現在

町民一人ひとりが交通マナーを守り、  
交通事故のない社会を目指しましょう。

「冬道は、じわーっと運転・日高町」「じわーっと転がし、じわーっと止める」

**「急」の付く運転操作は禁物**

冬道では、速度を控えるとともに、急ハンドル、急ブレーキ、急加速など「急」の付く運転操作をせず、路面状態をしっかりと確認しながら運転するようにしましょう。

**冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を**

<b>積雪、圧雪路面</b> ・・・	大雪の後や除雪があまり行われていない道路では、わだちができやすく、ハンドルを取られることがあります。
<b>【運転のポイント】</b>	わだちがあるところでは、ハンドルを固定せず、わだちに逆らわないようにして走行しましょう。
<b>アイスバーン路面</b> ・・・	ビル街の日陰部分や橋の上などに出現しやすく、いったんスリップすると、タイヤのグリップ力は回復しにくくなります。
<b>【運転のポイント】</b>	ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底しましょう。
<b>ブラックアイスバーン路面</b> ・・・	舗装が現れているように見えますが、黒い部分はアイスバーンになっています。
<b>【運転のポイント】</b>	進入前にしっかり減速しましょう。
<b>ミラーバーン路面</b> ・・・	町中の交通量の多い交差点付近に出現しやすく、特に滑りやすい路面状態となります。
<b>【運転のポイント】</b>	徐行運転に徹しましょう。

**☆みんなで根絶、飲酒運転！**

《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意して下さい。

◎ 日常の生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日  
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. シートベルト全席着用
3. 自動車走行・交差点通行マナーアップ
4. スピードダウン
5. デイ・ライト実践
6. 飲酒運転根絶
7. 居眠り運転防止

◇ デイ・ライトで安全運転  
昼間のライト点灯に協力を！

〈昼間点灯効果〉

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ